

久喜市教育委員会令和3年10月定例会

開催月日 令和3年10月26日（火曜日）
開催場所 鷲宮総合支所3階 庁議室1・2
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時13分

久喜市教育委員会令和3年10月定例会議事日程

- 第 1 署名委員の指名
 - 書記の指名
 - 会議時間の決定
 - 第 2 前回会議録の承認
 - 第 3 教育長報告
 - ア 令和3年9月定例議会市政に対する質問（教育委員会関係）について
 - イ 令和3年9月定例議会提出議案・議決結果（教育委員会関係）について
 - ウ 久喜市教育委員会教育長職務代理者の指名について
 - エ 久喜市教育委員会事務局職員の人事について
 - オ 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
 - 第 4 議事
 - 議案第50号 久喜市武道外部指導者の委嘱について
 - 議案第51号 久喜市教育振興基本計画策定委員会への諮問について
〔追加項目〕
 - 議案第52号 教育財産の取得の申出について
 - 第 5 その他
 - 次回定例会について
- 配布資料 議案書、追加議案書、追加議案参考資料、教育長報告、
会議の公開・非公開 一部非公開（人事案件、審議・検討等情報のため）

教育委員

出席委員 4名

教育長 柿沼光夫
委員 山中大吾

教育長職務代理者 諸橋美津子
委員 小野田真弓

欠席委員 なし

事務局

教育部長	野原隆
教育部副部長	吉澤勉
参事兼教育総務課長	榊原俊彦
参事兼指導課長	川羽田恵美
参事兼中央公民館長	須田諭
学務課長	関口智彰
学校給食課長	折原誠
生涯学習課主幹	小林幸司
文化財保護課長	堀内謙一
スポーツ振興課長	鈴木洋寿

教育総務課

課長補佐兼係長	森田和美
担当主査	関口慎吾

傍聴者 なし

午後 1時30分

◎開会の宣言

○教育長（柿沼光夫） 皆様、こんにちは。

過日の総合教育会議では、大変お世話になりました。

新型コロナウイルスの新規感染者数でございますが、ここに来て急激に減少いたしました。それに伴い、延期されておりました各学校の運動会、体育祭、修学旅行、また各文化団体による文化祭、作品展示会などが、感染対策を取りながらではありますが、実施をされております。少しずつではありますが、元の日常が取り戻されているのではないかと思います。

しかしながら、コロナは終息したわけではありません。また、第6波等を危惧する声がありますので、今後も引き締めて気を緩めることなく、感染防止に努めることが重要であると考えております。

それでは、早速ではありますが、始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員3名と私を含め4名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定でございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和3年10月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○教育長（柿沼光夫） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○教育長（柿沼光夫） 本日の議事日程につきましては、当初議案2件、教育長報告5件の審議、報告を予定しておりましたが、議案1件の追加がありますことから、本日の日程にこれを追加したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

それでは、議案第52号 教育財産の取得の申出についてを本日の日程に追加し、併せてご審議をいただきたいと存じます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長（柿沼光夫） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名させていただきます。

本日は、諸橋委員と山中委員をお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

○教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、関口担当主査をお願いいたします。

◎会議時間の決定

○教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたし

たいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

○教育長（柿沼光夫） 日程第2、前回会議録の承認を求めます。

令和3年9月27日に開催いたしました令和3年9月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の先生方のお手元に配付したとおりでございます。

お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認をいただきました。

○教育長（柿沼光夫） 日程第3、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のアからオの5件でございます。

◎教育長報告 ア

○教育長（柿沼光夫） 初めに、ア、令和3年9月定例議会市政に対する質問（教育委員会関係）についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

○教育部長（野原隆） それでは、教育長報告ア、令和3年9月定例議会市政に対する質問（教育委員会関係）につきましてご説明申し上げます。

お手元の教育長報告資料の1ページから26ページまでに、教育委員会に関する質問事項とその要旨、質問に対する答弁をそれぞれ掲載してございます。質問者は全体で23名おり、うち教育委員会に関する質問者は14名でございました。

質問の概要につきましては、多い順から、新型コロナウイルス感染対策に関することが4件、通学路に関することが4件、学校施設に関することが3件、公民館に係る個別施設計画に関することが3件、GIGAスクールに関することが1件、学校開放に関することが1件、小・中学校のSDGsの取組に関することが1件、ヤングケアラーに関することが1件、学校給食センターに関することが1件、食育に関することが1件、教職員の定年引上げに関することが1件、奨学金の返還支援に関することが1件、公民館の施設に関することが1件、公民館でのスマホ教室に関することが1件、パートナーシップ制度に関することが1件でございます。

本来であれば、一つ一つの質問内容と、それらに対する答弁内容につきましてご説明申し上げるべきところではございますが、事前に資料を配付させていただいておりますこと、また時間も限られておりますことから、個別の説明につきましては省略させていただきますと存じます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

諸橋委員。

○教育長職務代理人（諸橋美津子） 18 ページにありますヤングケアラーの支援についてなのですけれども、埼玉県ではヤングケアラーのことに力を入れているようなのですが、本市でもそういった児童生徒さんの存在というのはいるのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） ヤングケアラーについてお話しさせていただきます。ヤングケアラーにつきまして、本市での存在ということによろしいでしょうか。

○教育長職務代理人（諸橋美津子） はい。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 調査を行いましたところ、今手元の数字が抜けてしまっているのですが、教職員が自分の学校に何名いるかというところを確認したところ、たしか6名だったと思うのですけれども、同時に抽出で小学校5年生と中学校2年生に、無理はしないで答えられる人だけ答えてくださいというアンケートを取ったところ、複数の児童生徒が、段階的には、例えばいつも世話をしているとか時々世話をしているという段階はありますけれども、複数の児童が、自分はヤングケアラー的な行動をしているという認識があることが分かりました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

山中委員。

○委員（山中大吾） 小・中学校の教職員のワクチン接種の現状というところで、1ページの答弁のところに希望者に優先的に打っているというのが回答になっておるのですが、現状、小・中学校の先生方はどのぐらいの方が打っているかというのは把握しているのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） すぐに数字がお示しできなくて恐縮でございますが、ワクチンの接種につきましては、9月の数字ではございますけれども、そのときに2回終了した職員が45.4%、1回以上終了した職員も含めると72.7%、接種の予約を含む職員を含めると88.2%ということが確認できまして、その後10月になっても職專免の書類を出して予防接種に行っている者も多数おりますので、希望した教職員につきましてはほぼ接種のほうが進んでいるというふうに考えております。

○委員（山中大吾） ありがとうございます。教育委員会のほうから、学校の先生たちはなるべく打つようにというような指導はしているのですか。それとも、個人の自由でワクチン接種はやってくださいというスタンスなののでしょうか。お教え願えればと思います。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） こちらについて、打ってくださいというような言い方はしておりません。ただ、市のほうで接種の場所を提供するですとか、県ではこの場所で接

種できますよとか、あるいは一般業者の職域接種の情報提供とか、様々な情報提供は積極的にしております。ただ、最終的に受ける、受けないの判断は、個人ということで進めてまいりました。

○委員（山中大吾） P T Aとか外部の方から、先生たちのワクチン接種をしている、していないかという問合せとかというのはあったことはございますか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 私どもの指導課のほうには、そういった問合せはございません。

○委員（山中大吾） 分かりました。これを何で聞いたかという、保護者の中でやはりこのところワクチン接種が進んでいる中で、先生というのはかなりいろんな生徒と接触するので、接種しているか、していないかというのを、もし分かれば聞いていただきたいということがあったのお聞きしたのですけれども、でもこれは強制的なものでもないですし、そこら辺は答えできないと思いますよということで、私は回答したのですけれども、一応確認のために質問させていただきました。

以上です。ありがとうございます。

○教育長（柿沼光夫） ワクチン接種については、子どもに対しても強制するものではないという説明になります。効果はあるということで推進はしていますけれども、そういうことでご理解いただきたいと思います。

ほかにもございますか。よろしいでしょうか。

[[なし] という人あり]

○教育長（柿沼光夫） それでは、質問のほうを打ち切りたいと思います。

◎教育長報告 イ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、イ、令和3年9月定例議会提出議案・議決結果（教育委員会関係）についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

○教育部長（野原隆） それでは、教育長報告イ、令和3年9月定例議会提出議案・議決結果（教育委員会関係）につきましてご説明申し上げます。

お手元の教育長報告資料の27ページをお開きください。9月定例議会へ上程された議案のうち、教育委員会に係る議案につきましては、久喜市議会の議案番号第65号、第75号、第84号の合計3件でございます。この議案3件につきましては、令和3年9月30日の議会最終日におきまして、全て原案どおり可決及び認定をいただいたという内容でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

[[なし] という人あり]

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 ウ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、ウ、久喜市教育委員会教育長職務代理者の指名についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長よりご説明いたします。

教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（榎原俊彦） それでは、教育長報告ウの久喜市教育委員会教育長職務代理者の指名につきましてご報告いたします。

教育報告資料の 28 ページをお開きください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に基づき、榎本英明委員を教育長職務代理者に指名していたところですが、榎本委員が令和 3 年 9 月 30 日付で教育委員を辞職されたことから、令和 3 年 10 月 1 日付で、諸橋美津子委員が、教育長より教育長職務代理者に指名されたので、ご報告するものです。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

次の教育長報告エ及びオ、議案第 50 号につきましては人事案件でありますことから、議案第 52 号につきましては審議・検討等情報でありますことから、会議を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、これより会議を非公開とさせていただきます。

〔これより非公開とする〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 3 分 休 憩

午後 1 時 4 3 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 エ

○教育長（柿沼光夫） それでは、エ、久喜市教育委員会事務局職員の人事についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

〔非公開案件につき省略〕

◎教育報告 オ

○教育長（柿沼光夫） それでは、オ、久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長及び担当課長よりご説明いたします。
教育総務課長。

〔非公開案件につき省略〕

以上で教育長報告を終了いたします。

○教育長（柿沼光夫） 日程第4、議事に入ります。

◎議案第50号

○教育長（柿沼光夫） 初めに、議案第50号を上程し、これを議題といたします。

議案書の1ページを御覧ください。議案第50号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

○教育長（柿沼光夫） 次の議案第51号につきましては、公開案件でありますことから、一旦会議の非公開を解きます。

〔非公開を解く〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 1時56分 休 憩

午後 1時56分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第51号

○教育長（柿沼光夫） それでは、議案第51号を上程し、これを議題といたします。

議案書の3ページを御覧ください。議案第51号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第51号 久喜市教育振興基本計画策定委員会への諮問についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

久喜市教育振興基本計画の策定について、別紙のとおり久喜市教育振興基本計画策定委員会へ諮問したいので議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、担当課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） それでは、議案第51号の久喜市教育振興基本計画策定委員会への諮問についてご説明申し上げます。

議案書の3ページから4ページを御覧ください。現計画となります第2期久喜市教育振興基本計画の計画期間が令和4年度をもって終了となりますことから、令和5年度以降の計画策定に当たり、久喜市教育振興基本計画策定委員会に必要な事項を調査、審議していただくために諮問をするものです。

今後の予定といたしましては、明日 10 月 27 日に第 2 回目の策定委員会の会議を開催いたしまして諮問を行い、今年度中に 4 回、令和 4 年度に 4 回ほど会議の開催を予定しております。令和 4 年度の 6 月頃までに素案を作成いたしまして、パブリック・コメントを行った後に答申をいただき、その後に教育委員会でご審議をいただく予定で考えております。

諮問の内容につきましては、4 ページを御覧いただきたいと思います。諮問書を読み上げます。久喜市教育振興基本計画について（諮問）。久喜市教育振興基本計画策定委員会条例第 2 条の規定に基づき、久喜市教育振興基本計画について、貴委員会の意見を求めます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第 51 号について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第 51 号 久喜市教育振興基本計画策定委員会への諮問については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

次の議案第 52 号につきましては、先ほどご了解いただきましたとおり、非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。

〔これより非公開とする〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 9 分 休 憩

午後 1 時 5 9 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第 5 2 号

○教育長（柿沼光夫） それでは、議案第 52 号を上程し、これを議題といたします。

追加議案書の 1 ページを御覧ください。議案第 52 号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして会議の非公開を解きます。

〔非公開を解く〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 2 分 休 憩

午後 2時12分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

以上をもちまして本日提出いたしました議案の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○教育長（柿沼光夫） 日程第5、その他の次回の定例会についてでございます。

開催日の案について事務局よりご説明いたします。

教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 次回定例会につきましてご提案申し上げます。

今回は、令和3年11月19日金曜日、午前10時から、会場は鷺宮総合支所3階、庁議室1・2で開催することをご提案申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 皆様、ただいまの提案につきまして、ご都合はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は11月19日金曜日、時間は午前10時から、会場は鷺宮総合支所、庁議室1・2とさせていただきます。詳細は、追って事務局からお知らせいたします。

午後 2時13分

◎閉議、閉会

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和3年10月定例会を閉議、閉会といたします。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和3年11月19日

教育長 柿 沼 光 夫

委員 諸 橋 美津子

委員 山 中 大 吾